

令和 8 年度入学祝金給付事業実施要領

1. 事業内容

会員の子が令和 8 年度に小学校及び中学校（特別支援学校の小学部・中学部を含む。）に入学したときに、入学祝金を支給する。

2. 入学祝金の額

入学した子 1 名につき 10,000 円とする。

ただし、夫婦とも互助会員の場合は、各会員に 10,000 円を支給する。

3. 請求方法

祝金を受けようとする者は、「入学祝金請求書（小学校・中学校）」を令和 9 年 3 月 31 日までに、各所属所長を通じて理事長あて提出する。

4. 支給方法

祝金は、毎月 10 日頃に、会員の公立学校共済組合員専用口座に振り込む。